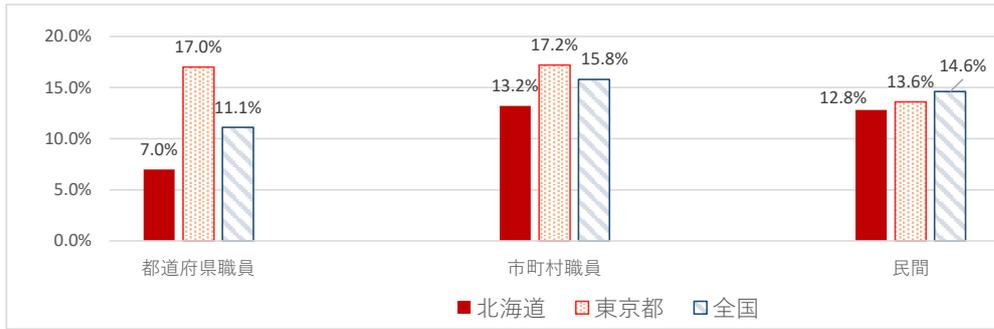
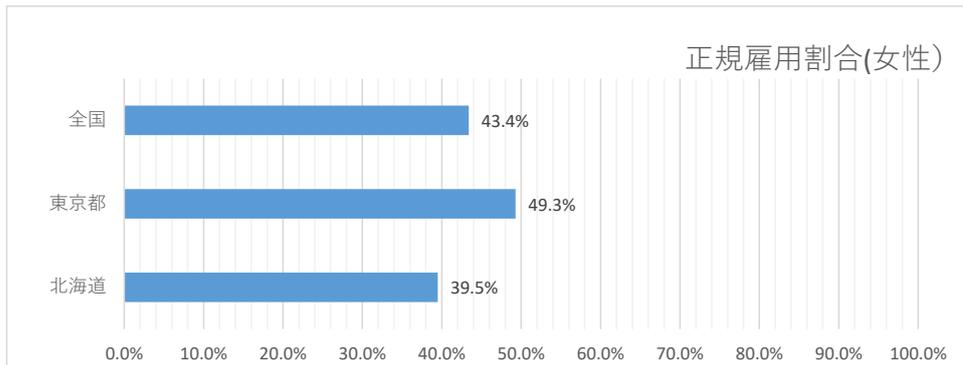


1. 管理職割合(女性)



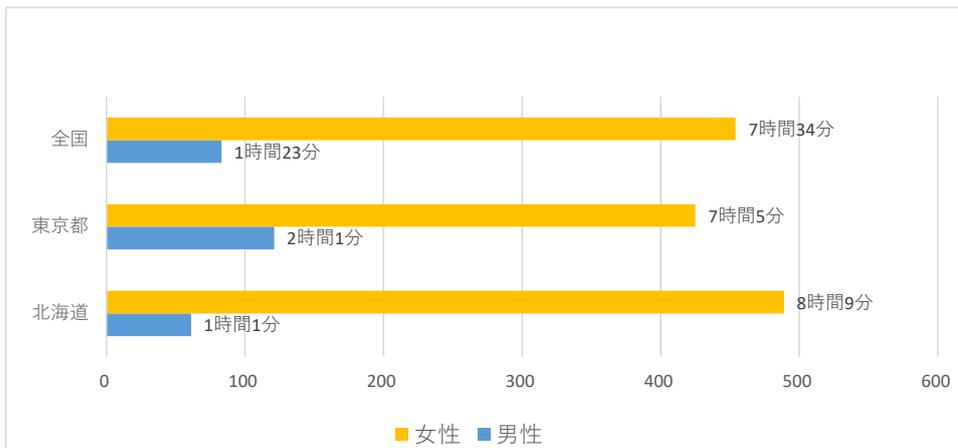
(令和2年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府))

2. 正規雇用割合(女性)



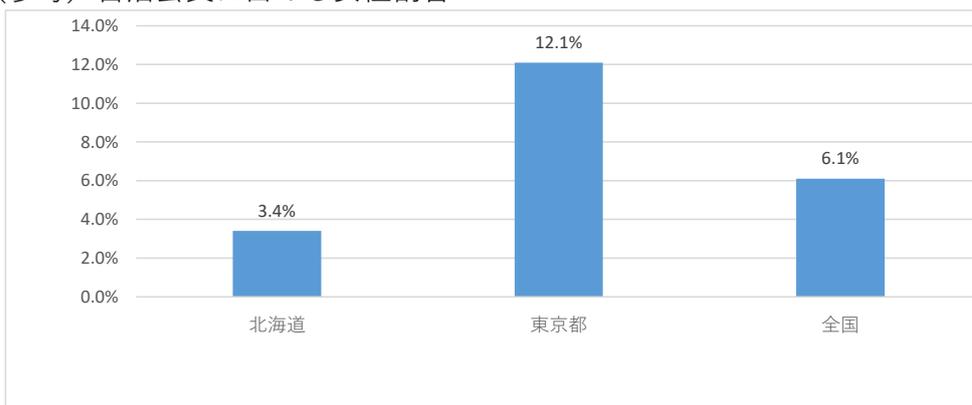
(平成29年就業構造基本調査(総務省))

3. 1日あたりの男女別家事等時間



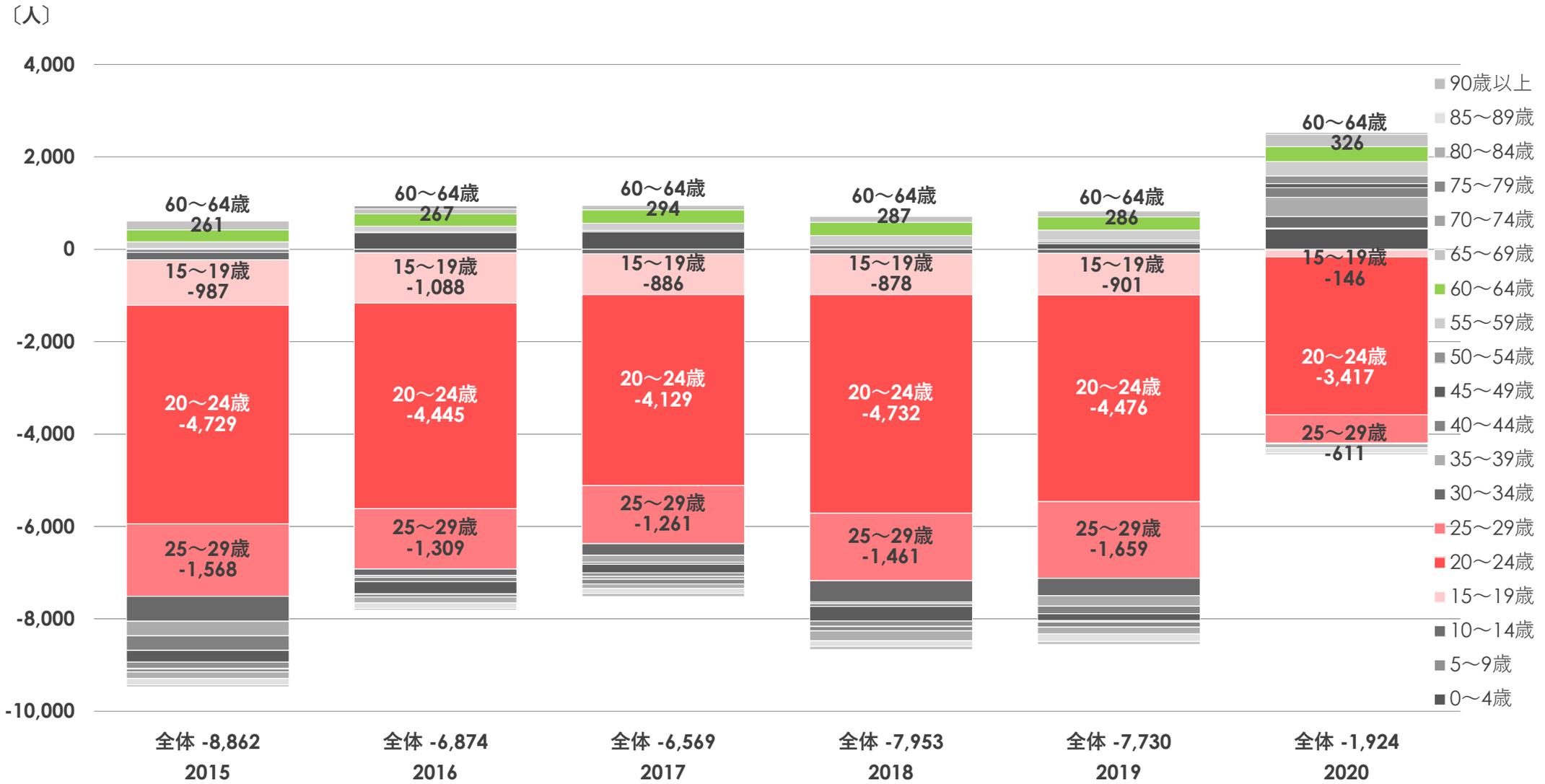
(平成28年 社会生活基本調査(6歳未満の子どもがいる夫婦と子どもの世帯)(総務省))

(参考) 自治会長に占める女性割合



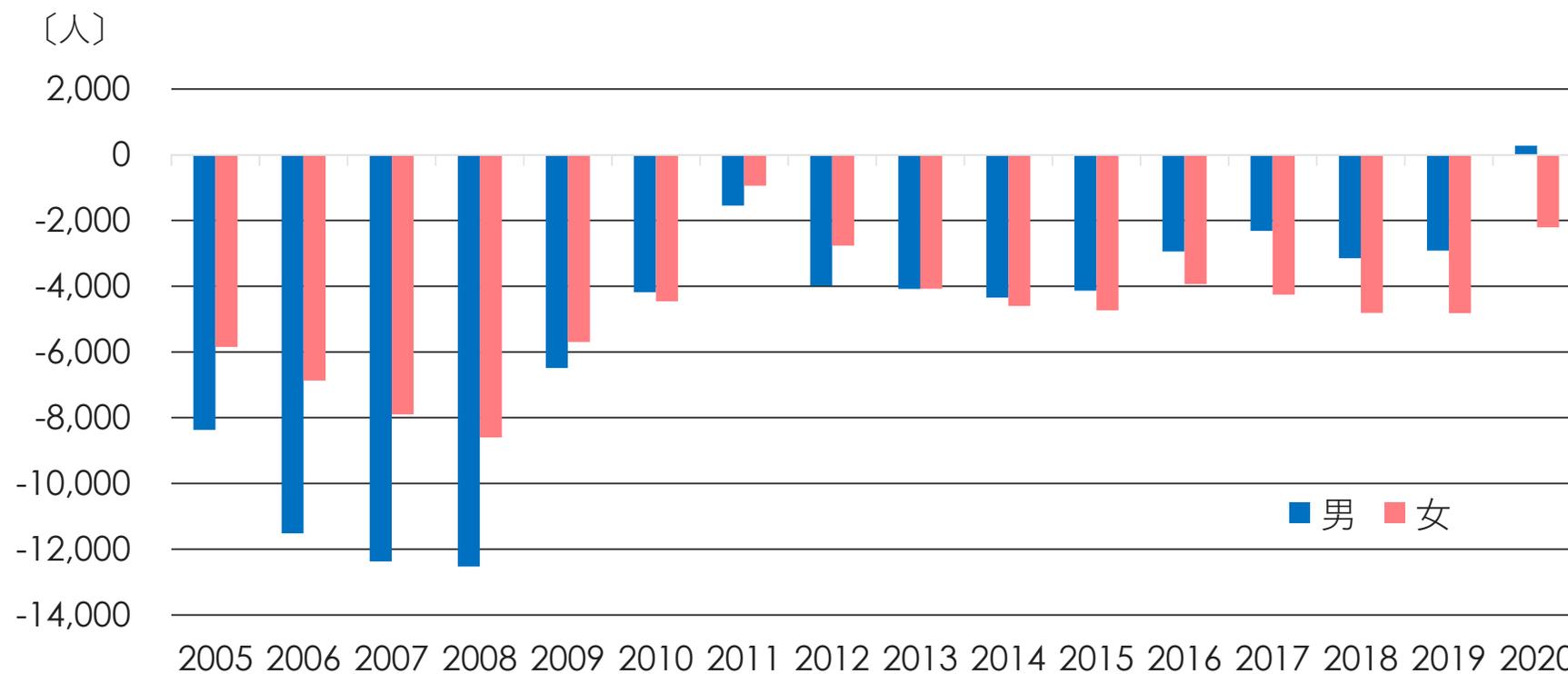
(令和2年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府))

年齢階層別の人口移動（転入－転出）の状況（北海道）



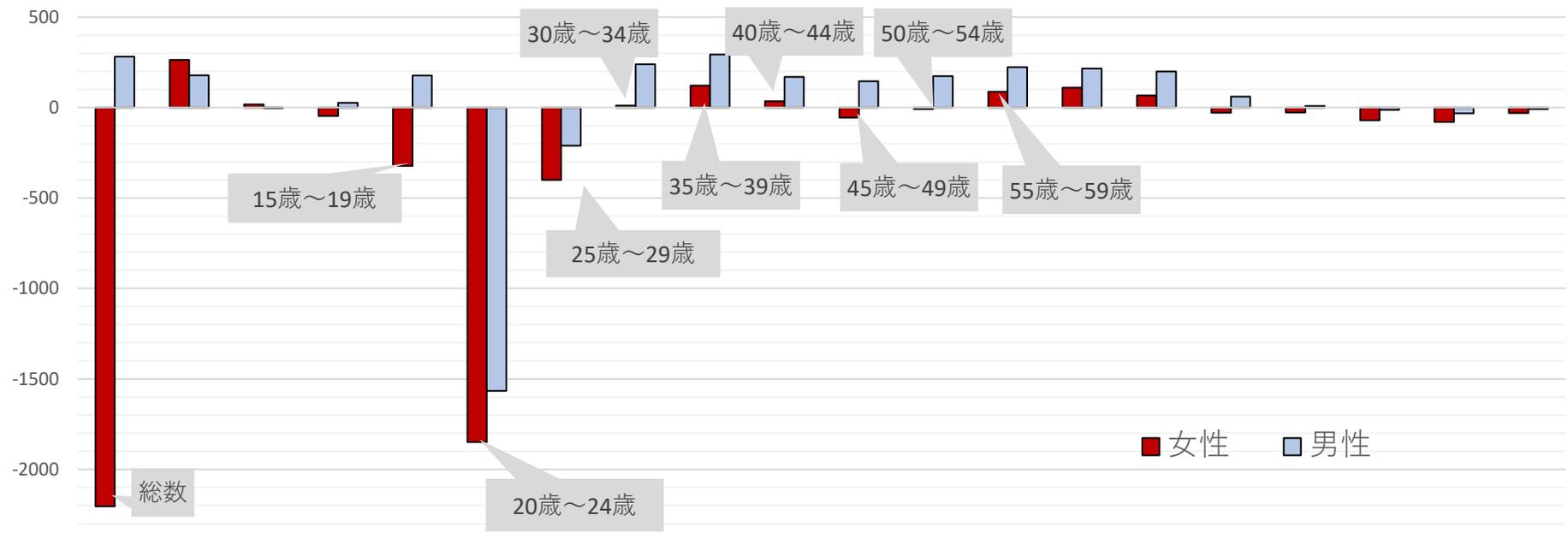
総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人のみ）

## 男女別人口移動（転入－転出）の推移（北海道）



総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人のみ）

年齢階層別の人口移動（転入－転出）の状況（北海道 2020年）



	総数	0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上
■ 女性	-2205	263	18	-46	-323	-1850	-400	11	122	35	-55	-8	88	110	67	-29	-27	-71	-80	-30
■ 男性	281	179	-2	26	177	-1567	-211	240	294	170	146	174	223	216	199	61	8	-13	-31	-8

# 北海道の女性活躍支援に関する主な事業

資料4

(第3次北海道男女平等参画基本計画における女性活躍推進法に基づく推進計画該当部分)

【目標】	【基本方向】	【施策の方向】	【具体的取組】
II 男女が共に活躍できる環境づくり	1 女性活躍の気運醸成と見える化の推進	(1) 女性の活躍を応援するネットワークの構築	北の輝く女性応援会議の開催、「女性の元気応援メッセージ」「女性の活躍応援自主宣言」、講演会開催、広報等
		(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	女性農業者や男女平等に関する活動表彰、ロールモデル活躍事例など情報の発信等
	2 働く場における女性の活躍促進	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	道や市町村の女性登用状況公表、女性委員登用拡大等
		(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	北海道働き方改革推進企業認定、女性活躍優良企業紹介、北海道働き方改革関連特別相談窓口等
		(3) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女平等参画に関する情報提供、普及啓発、道立女性プラザにおける講演等
		(4) 働きたい女性の就労・雇用継続支援	再就職支援、マザーズキャリアカフェ運営、母子家庭職業訓練実施等
		(5) 女性の円滑な再就職の支援	離職者・非正規労働者等の職業訓練、再就職への不安解消セミナー、職場体験、保育サービスの充実等
		(6) 起業・多様な働き方支援	社会参画講座、テレワークに関する普及啓発・情報発信等
		(7) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	北海道働き方改革関連特別相談窓口、非正規労働者の正社員化、職業訓練、処遇改善の促進、啓発セミナーの開催等
		(8) 育児、介護の支援体制の充実	地域子育て支援拠点の整備、子育て支援住居の整備、認知症サポーター養成等
	(9) 相談業務の充実	女性の活躍支援センターによる総合相談、法律相談、マザーズキャリアカフェでの就労相談等	
3 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	農業参入や経営参画のリーダー養成に向けた研修、農業の女性ネットワーク組織の充実、農業分野への就業支援等	



第20代 北海道大学総長  
寶金 清博

## ひとりひとりが誇りを持ち、 自らの可能性に挑戦できる 環境を目指して

21世紀を生きる私たちが世界と地域の持続可能な発展に寄与するために、北海道大学は多様な人々との共存と共生を基盤とした「北海道大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を公表し、無意識の差別や偏見を乗り越えたバイアスフリーキャンパスの実現に向けて邁進します。

### 北海道大学 ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

2015年、国連サミットで「誰一人取り残されない」ことをスローガンに「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」が採択され、世界の課題解決に向けて国際社会が結束して乗り越えることが必須であることが広く認識されました。その背景には、社会課題の多くが、多様な国や地域、人々の間で相互に複雑に関連し交差していることにあります。

北海道大学は、SDGs採択に先立ち、2014年に創基150年に向けた近未来戦略150を策定し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」を新たな使命としました。そこには、総合大学としての強みを有機的に結合した「個性を持った総合力」を発揮し、「知の創成・伝承・実証の拠点」としての役割を担う大学の姿があります。すなわち、多様性を尊重しながら一体感を醸成する過程を通じて社会的責任を果たし、多様性社会を実現するために新しい価値を共に創り上げていく場としての大学です。これを実現するためには、多様な価値観や経験、意見が集い、自由で公正かつ公平な議論に基づいた「多様性にひらかれた教育・研究環境」が不可欠です。

そのためには、すべての大学構成員ひとりひとりが、他者への理解を深め、自らの無意識の差別や偏見に気づき、多様性を受容し包摂する豊かな人間性と高い知性を育み、各々の能力を最大限に発揮することが大切です。そのうえで、その時々課題を引き受け、学問の自由と自らの問題意識に基づき、多様な人々と共に新たな知を

創造すること、およびそのような人材を育成することは、大学の基盤をなす根本的使命でもあります。

さらに、知の創造から知の実装に向けて、社会との連携を深め、様々なステークホルダーと共に協働していくことも、本学が目指す「実学の重視」を体現した姿のひとつであり、かつ大学に期待される社会的役割でもあります。その中で、誰一人取り残さない持続可能な世界の実現に貢献するためには、人権を擁護し、多様性を尊重する人々、組織、団体と協調していく必要があります。

以上より北海道大学は、誰一人取り残さず、人種、国籍、肌の色、言語、民族、出自、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、ライフイベント、年齢、障害、外見・容姿、ライフスタイル、その他いっさいの個人の事由に関わらず、すべての構成員の尊厳が守られ、ひとりひとりが誇りを持ち、互いを尊重する大学環境を目指します。また、すべての構成員がその能力を最大限に発揮して自らの可能性に挑戦できることを目指して、さらなる意識改革および環境整備を進めます。これらの新たな理念と使命を掲げ、多様性を尊重し共生を実践することを決意し、「北海道大学ダイバーシティ&インクルージョン推進」を宣言します。

令和3年12月1日

北海道大学総長



Diversity & Inclusion

Diversity and Inclusion Special website  
<https://diversity.synfoster.hokudai.ac.jp>



女性活躍推進に向けた  
北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言  
～輝く女性 ほくとう宣言～

長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は、女性の雇用や生活に大きな影響を及ぼしています。また、多くの地方自治体においては、若者、特に若年女性の首都圏への流出が、人口減少に歯止めがかからない要因の一つとなっております。

一方、テレワークなど新しい働き方の可能性が広がり、地方への関心も高まる中、これを好機と捉え、女性が自ら希望する生き方・働き方を実現できるよう、豊かな自然や食文化、ゆとりある生活環境などを強みとする北海道・東北地方・新潟県から、女性活躍を一層前進させる必要があります。

私たちは、次の項目に自ら率先して取り組むとともに、1道7県で推進し、社会全体での取組に広がっていきます。

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、組織トップ層の意識改革を図るとともに、女性リーダーの育成に取り組めます。
- 2 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の解消に向けて意識改革を促す取組を推進します。
- 3 男性の家事・子育て等への参画、育児休業の取得促進等、男女ともに家庭と仕事を両立できる環境づくりの促進に向けて取り組めます。
- 4 男女間の賃金格差の解消や待遇の改善などを進め、女性も十分な所得が得られやりがいをもって働ける職場環境づくりを推進します。
- 5 コロナ下で不安を抱える女性に寄り添った対応ができるよう、相談・支援に取り組めます。

令和3(2021年)年11月16日

北海道知事 鈴木 直道  
青森県知事 三村 申吾  
岩手県知事 達増 拓也  
宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久  
山形県知事 吉村美栄子  
福島県知事 内堀 雅雄  
新潟県知事 花角 英世